

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社CAC Holdings

【英訳名】 CAC Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西森 良太

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀内 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀内 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	12,874	12,612	48,539
経常利益 (百万円)	710	1,016	1,909
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	411	742	1,669
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,887	2,512	898
純資産額 (百万円)	23,481	27,945	26,236
総資産額 (百万円)	41,314	45,706	44,565
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.92	44.00	100.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.85	59.84	56.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間(2021年1月1日～2021年3月31日、以下「当第1四半期」)において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

<国内IT事業>

連結子会社である株式会社シーエーシーナレッジは、2021年2月1日付けで当社の持分法適用関連会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期の売上高については前年同期並みに推移し、前年同期比2.0%減少の126億12百万円となりました。利益については、国内ITセグメントが堅調に推移したことや、CROにてセグメント損失が解消したこと等により、営業利益は同30.9%増加の9億23百万円、経常利益は同43.1%増加の10億16百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同80.2%増加の7億42百万円となりました。

国内外においては、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）蔓延の終息が見えない中、米国経済の改善に伴い一部で持ち直しの期待があるものの、当社グループの主要子会社がある日本やインド等では、依然として先行き不透明な状況が続いています。当社グループは感染予防に努めながら在宅勤務やオンライン会議等を活用し事業継続しておりますが、第2四半期以降は特にインド子会社の業績への影響が懸念されます。

このように、今後も各国における新型コロナ蔓延に伴うリスクがある一方で、企業では長期化するコロナ禍に対応するためにデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）推進を加速する機運が高まっており、DX需要が強い状況は続くと考えています。

当社グループは、本年度、中期経営戦略（2018年度～2021年度）の最終年度として、デジタルソリューションの開発・販売への注力などDX対応をより強力に推進します。また、グループを挙げてグローバル案件の獲得を推進し、海外IT事業でも市場回復のタイミングを捉え売上回復を目指していきたく考えています。

セグメントごとの業績は次のとおりです。売上高につきましては、外部顧客への売上高を表示しています。

売上高

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
国内IT	8,387	65.2%	8,418	66.7%	31	0.4%
海外IT	2,683	20.8%	2,340	18.6%	343	12.8%
CRO	1,803	14.0%	1,853	14.7%	50	2.8%
合計	12,874	100.0%	12,612	100.0%	261	2.0%

セグメント利益

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比	
	セグメント利益	利益率	セグメント利益	利益率	金額	増減率
国内IT	573	6.8%	748	8.9%	174	30.5%
海外IT	216	8.1%	92	3.9%	123	57.3%
CRO	84		82	4.5%	167	
合計	705	5.5%	923	7.3%	217	30.9%

< 国内IT >

連結子会社1社が持分法適用関連会社へ変更(2021年2月1日付)となった影響があったものの、中核子会社である株式会社シーエーシーにおいて製薬向けや地方自治体向けをはじめとした案件が堅調に推移したため、売上高は84億18百万円(前年同期比0.4%増)、セグメント利益は7億48百万円(同30.5%増)となりました。

< 海外IT >

売上高は、インドネシア子会社の前年度業績が第1四半期に偏重していたことや、インド子会社を取り巻く競争環境の激化等から23億40百万円(前年同期比12.8%減)となりました。セグメント利益については、減収の影響等から92百万円(同57.3%減)となりました。

< CRO >

売上高は、前年同期並みに推移し、18億53百万円(前年同期比2.8%増)となりました。セグメント利益については、事業構造改革推進により収益性が改善した結果、82百万円(前年同期は84百万円のセグメント損失)となりました。

なお、当事業を担う連結子会社の株式会社CACクロアについては、その全株式を2021年6月30日付けでイーピーエス株式会社へ譲渡することといたしました。詳しくは2021年4月27日に公表しました「連結子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」をご覧ください。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて11億40百万円増加して457億6百万円となりました。主な変動要因は、投資有価証券が23億62百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が3億86百万円減少、仕掛品が4億33百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて5億68百万円減少して177億61百万円となりました。主な変動要因は、繰延税金負債が7億86百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が3億31百万円減少、未払法人税等が2億86百万円減少、関係会社事業損失引当金が2億62百万円減少、退職給付に係る負債が3億10百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて17億9百万円増加して279億45百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が2億36百万円増加、その他有価証券評価差額金が14億71百万円増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億14百万円であります。

なお、当第1四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社CACクロアの全株式を、イーピーエス株式会社へ譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,284,000
計	86,284,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,541,400	20,541,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,541,400	20,541,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		20,541,400		3,702		3,953

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,676,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,857,400	168,574	
単元未満株式	普通株式 7,300		
発行済株式総数	20,541,400		
総株主の議決権		168,574	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAC Holdings	東京都中央区日本橋 箱崎町24番1号	3,676,700		3,676,700	17.89
計		3,676,700		3,676,700	17.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,125	10,141
受取手形及び売掛金	9,796	9,409
商品	95	82
仕掛品	970	537
貯蔵品	63	65
その他	2,167	1,911
貸倒引当金	302	287
流動資産合計	22,915	21,860
固定資産		
有形固定資産	2,362	2,304
無形固定資産		
のれん	513	567
その他	1,382	1,408
無形固定資産合計	1,895	1,976
投資その他の資産		
投資有価証券	14,796	17,158
繰延税金資産	566	596
その他	2,267	1,813
貸倒引当金	237	3
投資その他の資産合計	17,392	19,565
固定資産合計	21,650	23,846
資産合計	44,565	45,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,661	3,329
短期借入金	670	499
未払法人税等	596	309
賞与引当金	743	831
受注損失引当金	4	15
その他	4,423	4,356
流動負債合計	10,098	9,342
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
関係会社事業損失引当金	1,040	777
退職給付に係る負債	2,797	2,487
繰延税金負債	547	1,334
その他	1,844	1,819
固定負債合計	8,230	8,418
負債合計	18,329	17,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,702	3,702
資本剰余金	3,726	3,726
利益剰余金	17,944	18,180
自己株式	4,452	4,452
株主資本合計	20,920	21,156
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,471	5,942
為替換算調整勘定	225	48
退職給付に係る調整累計額	216	301
その他の包括利益累計額合計	4,462	6,195
非支配株主持分	853	593
純資産合計	26,236	27,945
負債純資産合計	44,565	45,706

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	12,874	12,612
売上原価	9,926	9,642
売上総利益	2,947	2,970
販売費及び一般管理費	2,242	2,047
営業利益	705	923
営業外収益		
受取利息	9	22
受取配当金	8	1
為替差益	17	58
持分法による投資利益	1	4
投資事業組合運用益	-	3
債務勘定整理益	19	20
その他	41	27
営業外収益合計	98	139
営業外費用		
支払利息	43	20
コミットメントフィー	0	1
投資事業組合運用損	29	-
寄付金	17	15
その他	1	9
営業外費用合計	93	46
経常利益	710	1,016
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
関係会社株式売却益	-	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2
減損損失	28	-
その他	-	0
特別損失合計	28	2
税金等調整前四半期純利益	682	1,015
法人税、住民税及び事業税	257	223
法人税等調整額	7	27
法人税等合計	249	251
四半期純利益	432	764
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	411	742

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
四半期純利益	432	764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,063	1,471
為替換算調整勘定	258	190
退職給付に係る調整額	1	85
その他の包括利益合計	2,320	1,748
四半期包括利益	1,887	2,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,891	2,475
非支配株主に係る四半期包括利益	3	37

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社シーエーシーナレッジは、当社が保有する株式の一部を譲渡したため、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権812百万円を譲渡しており、同額が投資その他の資産の「その他」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	169百万円	170百万円
のれんの償却額	32	33

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	412	25	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	505	30	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	国内IT	海外IT	CRO	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,387	2,683	1,803	12,874	-	12,874
セグメント間の内部売上高又は振替高	76	426	1	504	504	-
計	8,464	3,110	1,804	13,378	504	12,874
セグメント利益又は損失()	573	216	84	705	-	705

(注) セグメント利益又は損失()の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	国内IT	海外IT	CRO	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,418	2,340	1,853	12,612	-	12,612
セグメント間の内部売上高又は振替高	42	393	1	437	437	-
計	8,461	2,734	1,854	13,050	437	12,612
セグメント利益	748	92	82	923	-	923

(注) セグメント利益の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	24.92	44.00
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	411	742
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	411	742
普通株式の期中平均株式数(株)	16,517,895	16,863,789

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

子会社株式の譲渡

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社CACクロアの全株式を、イーピーエス株式会社へ譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループは、現在遂行中の中期経営戦略(2018年度～2021年度)の下、選択と集中を進めながらDX(デジタルトランスフォーメーション)対応の強力推進や高収益モデルの確立などに注力しています。当社グループのCRO事業は、安全性情報管理(PV)業務に強みを持つCROとして当社グループを構成する事業の一つに成長しましたが、今後は経営資源を当社グループのコアであるIT事業におけるDX推進に集中すべく、今般、CRO事業を営む株式会社CACクロアの株式を譲渡することといたしました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

名称 イーピーエス株式会社

(3) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 株式会社CACクロア

事業内容 医薬品・医療機器開発業務の受託並びにそれに関するITサービス

会社との取引内容 当社との間に業務委託、設備の賃貸等の取引があります。また、当社は当該会社に資金の貸付を行っており、当該会社の金銭債務の連帯保証人になっております。

(4) 株式譲渡の概要

株式譲渡日(予定) 2021年6月30日

譲渡株式数 100株(議決権所有割合:100%)

譲渡後の所有株式数 0株(議決権所有割合:0%)

譲渡価額 3,000百万円

譲渡損益 譲渡損益につきましては、現在精査中です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

株式会社CAC Holdings

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAC Holdingsの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CAC Holdings及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年4月27日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社CACクロアの全株式を譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。